

平成25年度

町政執行方針

平成25年3月

白 老 町

町政執行方針

- はじめに（決意表明） 1
- 町政に臨む基本姿勢（方針） 4
 - 1 安定した財政と活力ある産業のまちづくり
 - 2 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
 - 3 信頼される役場と可能性を広げるひとづくり
- 主要施策の展開 8
 - 1 生活・環境
 - 2 健康・福祉
 - 3 教育・生涯学習
 - 4 産業
 - 5 自治
- 予算編成 16
- むすび 18

□ はじめに

平成25年白老町議会定例会 3月会議の再開にあたり、25年度の町政運営の方針について、私の所信を申し上げます。

私が、平成23年11月に白老町長に就任し、町政運営を託されてから、1年4か月が経過したところであり、本年は任期の折り返しを迎える年であります。

私は、「**町民の笑顔が見えるまち**」を基本に、地域の活性化や人づくりに取り組み、多くの方々と情報交換や協議を重ねながら、町政運営に傾注してまいりました。

この間、国へは「民族共生の象徴となる空間の整備」、
「白老港第3商港区の整備」、「胆振海岸保全施設整備事業
(白老工区人工リーフ)」など、北海道へは「石山西通跨線
橋建設事業」、「白老川・敷生川の河道掘削」、「虎杖浜海
岸保全調査」などを要望し各事業の推進を図ってまいりまし
た。町では「子ども版出前講座」「ふれあい地域塾」「職員
地域訪問活動」「SMI研修」などの実施、「白老滑空場線
改良舗装事業」「萩野中学校改修」「合流式下水道改善」
「(仮称)白老町食育防災センター実施設計」など、これま
での懸案と将来に向けた事業に取り組んでまいりました。

24年度に顕在化した町財政の逼迫状況は、町民税など町税の減収、過去から積み上げた起債償還（公債費）の負担、一般会計から他会計への繰出し負担の増大などに起因しており、25年度以降についても歳入の減少が見込まれ、財政調整基金が底をつくなど、柔軟な財政対応ができなくなったことから、全力をあげて歳入歳出のバランスの確保と後年度負担となる地方債の抑制に努めて財政運営を持続してまいります。

このような中、私は、「**財政危機**」といわれた19年以来、2度目の事態に対して、山積する課題を町民並びに議員の皆様との理解を得ながら、今後も見込まれる少子高齢化と人口減少などによる歳入減少に伴う財源不足に対応すべく、迅速・果敢に対策を実行して「**財政健全化**」を果たしていかなければならないと強く決意しております。

一方、長引く国内経済の低迷から地域経済もまた疲弊が広がっております。このような状況から「**地域産業の活性化**」を図っていかなければなりません。そのために本町が持つ多様な資源やブランド力、町民と行政が真に力を合わせた「地域力」を発揮していくことが必要であります。これまでの協働のまちづくりの深化として産業活性化に向けて6次産業の創出など民間と互いに協力・支援を行ない、「**地域活力の向上**」を果たしていきたいと考えております。

本年度は、これまで以上に職員一丸となって町民の安心と産業の発展に努めるとともに、財政健全化に向けた早急・確実な対策と対応を行なう**地域活力の向上と政策課題の解決に向けた「決断と実行の年」**としていきます。

□ 町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢についてであります。

本年度は、町財政の危機的な状況から、**財政改革を断行**し、財政健全化に向けて強力に取り組みますが、同時に、活力ある産業のまちづくりと安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めることで、総合計画の将来像である「**みんなの心つながる笑顔と安心のまち**」の実現に向かわなければなりません。

それには、**町民に信頼される役場・職員に変わることが必要**です。地域と密接に関わる職員活動を強化して町民との信頼関係をより向上させていきます。また、将来の白老町を担う**人づくり**に取り組み、夢や希望をかなえられる環境づくりを進めることが重要であると考えております。そして、将来にわたって安心して暮らすことができるように、少子高齢化と人口減少が顕在化してきた**地域の活性化**に努めてまいります。

私は、この一年を将来につなげる道筋をつける重要な年と位置づけ、「決断と実行」を進めるための「**強いリーダーシップ**」と協働・協治による「**確かなパートナーシップ**」を町政に臨む基本姿勢とし、次の3つの方針でまちづくりを進めてまいります。

一つ目は、「安定した財政と活力ある産業のまちづくり」であります。

持続可能なまちづくりを進めるには、**安定した財政力**を維持していくことが必要です。

町の歳入の基本は町税ですが、少子高齢化と人口減少によって、毎年、税収の減少が見込まれます。税収を維持していくには、産業や雇用の創出による経済基盤の確立と、定住人口の減少を最小限に抑えながら、さらに定住人口を代替える交流人口を増やしていくことが必要であります。このことは、まさに地場産業の活性化にも寄与することになります。また、**産業の活力**を高めるために、これまで以上に行政と企業などが密接に連携・協力して、行政は行政の持っている信用力を十分に活かした積極的な「**行政営業**」を戦略的に展開してまいります。

これまで増大を続けてきた歳出を削減することは、事務事業の経費節減だけでは賄えない状況となっており、事務事業や行政サービスの廃止といった決断も必要となります。しかし、ただ単に廃止するのではなく、代替え手段で補完していかなければならないと考えております。

このように、削減対策や代替手段を明確に盛り込み、それを実行し進行管理する「**(仮称)新行財政改革計画**」の早期策定を進めます。

そのことによって、**行財政改革を断行し、財政基盤強化と将来を見据えた財政再建の工程を確立**してまいります。

二つ目は、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」であります。

もしもに備える**防災・減災の取組**や町内会などの**コミュニティのあり方を再構築**する検討を進め、要援護者の支援や独居高齢者の見守り・生活支援など、**公共サービスを補完するセーフティネットの確立**を促進し、自助・共助・公助の体制を高めた安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

また、地域の環境に影響を及ぼす廃屋やごみ処理などの**生活環境の改善**も進めてまいります。

さらに、中長期の視点では、超高齢化・人口減少社会が予測されることから、それらに向けてのコミュニティ対策や地域振興策についても検討してまいります。

特に、高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で、健康で文化的な生活を安心して送ることができるよう、理解と認識を深めるとともに、**地域ぐるみで支え合う環境**や体制の充実をめざしてまいります。

三つ目は、「信頼される役場と可能性を広げるひとつづくり」であります。

役場の組織機構を再編して、地域志向に徹し行動する職員をめざす**役場組織風土の改革**を図るとともに、町民との信頼関係を確立して町民が主体となるまちづくりに効果的な**まちづくり支援体制を構築**してまいります。

さらに、将来を担う子どもたちと若者が、生まれ育ったまちへの感謝や誇りを持てるよう、子どもたちに**将来の目標や夢を与える取組み**を進めるとともに、子育て世代への支援に力を注いでまいります。

「**まちづくりは人づくり**」と言われてますが、人材の育成には、意識、意欲、行動、能力の向上が求められ、さらに、共に学び伝える教師や経験豊かな先輩の役割が重要です。それらの方々にも、これからの自己の生き方を考えたり、優れた実践者に学ぶなど**指導者の学びの場づくり**に取り組み、まちの可能性を広げるために、学校、町内会、団体、企業などのあらゆる人たちが情報を共有し、自由に**参加・交流できる環境づくり**を進めてまいります。

□ 主要施策の展開

次に、主要施策の展開について申し上げます。

この一年は、白老町の将来につなげる道筋をつける重要な年と位置づけております。

私の25年度の主要施策については、総合計画に示された各施策に基づいて、次の**5つの分野**により取り組んでまいります。

生活・環境

主要施策の一点目は、「**生活・環境**」であります。

人と環境にやさしい安全で快適に暮らせるまちをめざすため、**防災対策**につきましては、減災の視点から常日頃より災害に対する意識を高めるとともに、町内会や企業と協力して防災訓練を実施いたします。また、引き続き、防災対策推進事業、地域防災計画の改定や災害時要支援者避難支援体制の整備を進めてまいります。さらに、役場組織体制の強化として総合危機管理アドバイザーの資格を有する防災専門員を配置し、防災研修や災害時対応体制を整備してまいります。

治水対策につきましては、町民の生命や財産を守るため、洪水・浸水対策事業、クッタリウス川災害対策事業、バーデン団地排水路改修事業、バンノ沢砂防事業要望などを行なっております。

消防につきましては、消防体制の充実を図るため、老朽化した活動装備品の更新や、消火活動の迅速化を図るため消防団の訓練強化を実施しております。また、「火災予防対策」では、危険物貯蔵地下タンク改修の促進や立ち入り検査の強化を図っております。

環境保全につきましては、豊かな自然環境と快適な生活環境の保全を図るため、環境基本計画の改定、バイオマス燃料化施設の安定稼働やごみ処理体制の再構築を進めてまいります。

環境美化につきましては、著しく危険または衛生上問題のある建物や看板など、安全と景観を阻害する要因の改善に向け、空き家等の適正管理の推進と不法投棄の防止に努めてまいります。

住環境につきましては、安全・安心に住み続けることができるよう、美園団地外壁改修や美園団地内街路灯改修事業などを実施しております。

上水道につきましては、水道給水の充実を図るため、老朽化を改善する白老浄水場急速ろ過設備更新事業を実施しております。

社会基盤の整備につきましては、適切な維持管理を行なうため、橋梁長寿命化計画の策定や白老終末下水処理場の改築実施設計を進めてまいります。また、「町道の整備」では、ポロト社台線改良舗装事業、竹浦2番通り改良舗装事業、社台13号通り改良舗装事業などを行ない、安全で快適な道路環境づくりを進めてまいります。

さらに、「国の直轄事業」といたしましては、白老地区人工リーフの第5基目の着手をめざすとともに、引き続き、国道36号の拡幅要望を行なってまいります。また、「北海道」に対しましては、虎杖浜地区の海岸保全事業について早期着工を要望するとともに、引き続き、（仮称）苫小牧登別通の道道昇格要望を行なってまいります。

健康・福祉

主要施策の二点目は、「**健康・福祉**」であります。

支えあいみんなが健やかに安心して暮らせるまちをめざすため、**健康づくり**につきましては、自分の健康状態に意識や関心を持ってもらうため、健康増進計画の改正、特定健診受診率の向上や保健・医療・福祉施策推進方針の改定を進めて

まいります。また、国民健康保険事業特別会計運営の状況を鑑みて、保険税率改正の検討を進め安定化を図ってまいります。

地域医療につきましては、町民の健康を支え、地域で安心して暮らせるよう、病院会計の健全化、介護老健施設の安定運営や町内外の医療機関との連携を図るとともに、懸案事項であります「**町立病院の方向性の決定**」を進めてまいります。

地域福祉につきましては、地域福祉体制や福祉施設の充実を図るとともに、町内循環バス元気号の見直しを進めてまいります。

子育て支援につきましては、大人と子どもの協働型の方針として「（仮称）子ども憲章」を策定するとともに、私の公約である「（仮称）子ども夢・実現プロジェクト」を実施してまいります。また、子ども・子育て関連三法を踏まえながら、保育体制を検討していくとともに、障がい児に対し「放課後デイサービス」を開始し、療育の一層の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、地域の中で自立し、生きがいを持ちながら生活できるよう、自立支援協議会の活性化や障害者総合支援法の施行に伴う支援体制の充実などを図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、地域全体で高齢者を支えるよう対策を推進し、「見守り体制の充実」として、SOS ネットワークや成年後見制度の体制づくりを進めてまいります。

教育・生涯学習

主要施策の三点目は、「**教育・生涯学習**」であります。

生きる力を育み、生きがいを実感できるまちをめざして、**幼児教育**につきましては、人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、引き続き私立幼稚園への教育振興の支援を進めてまいります。

学校教育につきましては、統合され新たに「白翔中学校」が開校することから生徒の健全育成を期待するところであります。さらに、子どもの教育環境の充実を図るため、小学校の適正配置計画について協議を進めてまいります。

また、新たに「（仮称）しらおい教師塾」の開講や「（仮称）食育・防災センター」の建設着手、学校施設の耐震化事業を進めてまいります。

社会教育につきましては、スポーツや文化など多種多様な学習機会の提供を行うとともに、老朽化が進んでいる社会教育施設の整備を行ない、学習環境の充実を図ってまいります。

芸術・文化につきましては、町民が潤いある生活を送るため、引き続き関係団体の自主活動を支援するとともに、町民ニーズに沿った優れた芸術文化事業の提供に努めてまいります。

民族文化につきましては、固有の自然観や古式舞踊といったアイヌ文化を次の世代に引き継ぐため、「民族共生の象徴

となる空間」整備の促進や、アイヌ民族博物館が研究・活動を安定的に実践できる環境の整備を図ってまいります。

スポーツ・レクリエーションにつきましては、体育団体などと連携し、町民の体力向上と健康づくりを推進するため、スポーツ施設の利便性を高めるとともに、本町のスポーツ振興のあり方を協議してまいります。

国際・地域間交流につきましては、国際感覚豊かな魅力ある人材を育成し、姉妹都市ケネル市と親睦を深めるため、4月に「青少年派遣交流」を行うとともに、9月には3年毎となる「白老町代表団」の訪問を予定しております。

産 業

主要施策の四点目は「**産業**」であります。

地域資源を活かした個性あふれる産業のまちをめざして、**産業連携**につきましては、起業の促進や企業誘致、地域資源を活かした産業連携など様々な支援策の充実と、関係企業や団体などとの連携協力を戦略的に進めるため、前例に捉われることのない総合的な営業組織を役場組織機構改革に合わせて設置することで産業活性化を進めてまいります。また、「6次産業化の推進」では、生産から流通までの産業連携や畜産業・水産業の資源活用による振興を図ってまいります。

港湾につきましては、地域経済の持続的な発展をめざすため、産業界との連携を強化して、組織的に積極的なポートセールスに取り組んでまいります。また、「白老港の整備促進」では、第3商港区の暫定供用を開始し、さらに港内の静穏度向上を図るため、引き続き整備を促進してまいります。

商工業につきましては、建設業や商業の活性化を図るため、町有地を売却し住宅建築を促進する「子育て世代住宅建築応援事業」の実施による定住拡大を図るとともに、商工会との連携によって食材王国しらおいブランド強化事業による地場産品等の販路拡大を図ってまいります。

また、「企業誘致の推進」では、虎杖中学校跡地活用事業やメガソーラー事業の促進を図ってまいります。

観光につきましては、観光誘客の推進により交流人口の拡大を図るため、受け入れ環境の整備・充実を図りながら、戦略的観光振興推進事業や広域観光推進事業などを実施して、魅力ある観光地の形成を推進してまいります。

農林水産業につきましては、基盤の強化を図るため、引き続き経営の効率化と生産力の向上に努めてまいります。また、「畜産業」では、北海道の支援による白老牛生産・販売戦略会議において消費拡大や食と観光の連携をめざしてまいります。「水産業」では、水産協調施設を活用して、ウニやナマコの増殖など栽培漁業の推進を図ってまいります。

自 治

主要施策の五点目は「**自治**」であります。

人と人との理解と信頼による協働のまちをめざすため、**町民活動の推進**につきましては、町民まちづくり活動センターとの連携強化や協働のまちづくり研修会の開催などを実施してまいります。また、さらなる町民の自主事業の促進を図るため、所管団体との連携強化を図ってまいります。

協働のまちづくりにつきましては、情報共有の充実と地域との連携を図る「地域担当職員制度」の確立を図ってまいります。

行財政運営につきましては、スピード感をもってよりの確にまちづくりを進めるために、私の公約である組織機構改革の実施や職員の意識・意欲・能力を高める研修を実施してまいります。また、「健全財政の推進」では、（仮称）新行財政改革計画の早期策定を進めてまいります。

以上が25年度の主要施策ですが、新年度における補正予算により、国の経済対策である「地域の元気臨時交付金」を活用した事業が追加される予定であります。

□ 予算編成

次に、予算編成について申し上げます。

国は、日本経済の再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」で長引く円高・デフレ不況からの脱却、雇用や所得の拡大を目指す取り組みを示しております。

本町においては、24年度の町税の減収などを起因とした財源不足による財政運営を強いられておりますが、25年度は、国の緊急経済対策による「地域の元気臨時交付金事業」などを積極的に取り込み、地域活性化のための経済対策として重点的に実施していくことといたします。

また、25年度の予算編成では、歳入において町税の減額見込みと地方交付税の削減などの影響で、厳しい財政運営となります。

このことから、財源不足の対策として事務事業の精査を行なってきましたが、歳入不足額の解消が出来ない状況になったことから、当初予算は2億2千万円を水道事業会計から長期借入を行ない対応することにいたしました。

ただし、25年度中に22年度に借入れした第三セクター等改革推進債の繰り延べの申請を行ない、総務省の許可を得た段階では、財源不足額の圧縮も可能となる見込みであります。

慢性的な財源不足の解消を図るために、歳入歳出のバランスを基本としながら、財政構造の変革を目指す「(仮称) 新行財政改革計画」を策定し、従来の慣習にとらわれない大胆な取組を行ないながら、持続可能なまちづくりを進めるため、強い意志で立ち向かう考えであります。

以上の結果、今年度の当初予算は、

一般会計	9,210,000 千円	(92 億 1 千万円)
特別会計	6,789,571 千円	(67 億 8,957 万 1 千円)
企業会計	1,878,046 千円	(18 億 7,804 万 6 千円)
合 計	17,877,617 千円	(178 億 7,761 万 7 千円)

であります。

□ むすび

以上、3月会議にあたり、町政に臨む私の基本姿勢と3つの方針、主要施策の展開について述べさせていただきました。

新年度は、財政危機を打開し、地域活力を取り戻すための前例のない大きな改革の年であり、町民の皆様にご不安が増大しないように「**強いリーダーシップと確かなパートナーシップ**」の姿勢を大切にして、財政改革と組織改革を早急に行ない、まちの将来像である「**みんなの心つながる笑顔と安心のまち**」に向けて着実に取り組んでいく「**決断と実行**」を実践してまいりたいと考えております。

ピンチをチャンスに変え、過去の負担を背負いながらも「自らの力で乗り越えていこう。」という気概を失ってしまっただけでは明るい未来を切り拓くことはできません。変化を恐れているだけでは成長がありません。北海道は、厳しい環境や条件の中でたくましく未来を切り拓いてきた「フロンティア・スピリット（開拓者精神）」にあふれた豊かな大地であります。今こそ本町が有する潜在的なパワーを全開にして、現在の低迷する状況から総力をあげてテイク・オフし、上昇気流に乗っていきたいと思います。

役場をはじめ町民の皆さんも自らの誇りと自信を持って、自らの中に眠っている新たな力を発揮して、共に未来を切り拓いていこうではありませんか。

私は「笑顔あふれる白老町」でみんなが幸せを感じるまちにしていきたいと強く願っております。

最後になりますが、町民の皆様、そして議員の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成25年度にあたっての町政執行方針といたします。